

市議会 だより

2018
5
第145号



▲ 「大河に向けて」 第25回小田原の四季観光写真コンクール入賞作品

平成30年3月定例会

- | | | | |
|-------|--|---------|----------------------|
| 2月19日 | 補正予算案等を一括上程、質疑
各常任委員会付託
新年度予算上程、施政方針演説 | 2月28日 | 補正予算案等を採決
各会派代表質問 |
| 21日 | 総務常任委員会 | 3月1日、2日 | 各会派代表質問 |
| 22日 | 厚生文教常任委員会 | 5日～22日 | 予算特別委員会の審査 |
| 23日 | 建設経済常任委員会 | 23日 | 新年度予算案等を採決 |

目次

- | | |
|----------------------|----|
| 議決の結果 | 2 |
| 賛否一覧 | 5 |
| 常任委員会審査結果 | 6 |
| 代表質問 | 7 |
| 予算特別委員会 | 15 |
| 議会トピックス・
6月定例会の予定 | 20 |

議 決 の 結 果

議 案

平成29年度補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の額	採決結果	
一 般 会 計	24 億 1718 万 6000 円	700 億 6856 万 4000 円	原案可決 (全員賛成) 2月28日議決分 ※広域消防事業特別会計、水道事業会計、および下水道事業会計の補正はありませんが、補正後の額の合計額にはこれまでの上記会計の予算額、補正額が含まれています。	
特別会計	競 輪	5 億 1634 万 7000 円		131 億 5634 万 7000 円
	天 守 閣	1 億 8066 万 0000 円		3 億 6674 万 1000 円
	国 民 健 康 保 険	6 億 6287 万 7000 円		259 億 1469 万 6000 円
	国民健康保険診療施設	316 万 8000 円		3116 万 8000 円
	公設地方卸売市場	651 万 6000 円		1 億 4151 万 6000 円
	介 護 保 険	2 億 6328 万 4000 円		156 億 0211 万 7000 円
	後期高齢者医療	7846 万 2000 円		43 億 7536 万 2000 円
	公共用地先行取得	1 億 2390 万 0000 円		1 億 5090 万 0000 円
企業会計	地 下 街	3690 万 3000 円		3 億 5190 万 3000 円
	病 院	1 億 4150 万 0000 円		138 億 3431 万 1000 円
合 計	44 億 3080 万 3000 円	1658 億 1231 万 8000 円		
一般会計 (3月2日議決分)	1 億 0708 万 9000 円	701 億 7565 万 3000 円		原案可決(全員賛成)
一般会計 (3月23日議決分)	0 円	701 億 7565 万 3000 円	原案可決(全員賛成)	
合 計	45 億 3789 万 2000 円	1659 億 1940 万 7000 円		

※一般会計(3月23日議決分)は、リサイクル施設等管理運営事業費の増額(17,583千円)と予備費の減額(△17,583千円)をしましたので、補正額は0円となっています。

平成30年度予算

会 計 名	予 算 額	対前年度伸率	採決結果	
一 般 会 計	682 億 0000 万 0000 円	5.90%	原案可決 (賛成多数)	
特別会計	競 輪	119 億 3000 万 0000 円	△ 5.62%	原案可決 (賛成多数)
	天 守 閣	3 億 5500 万 0000 円	95.05%	原案可決 (全員賛成)
	国 民 健 康 保 険	202 億 8000 万 0000 円	△ 19.16%	
	国民健康保険診療施設	2800 万 0000 円		
	公設地方卸売市場	1 億 4200 万 0000 円	5.19%	原案可決 (賛成多数)
	介 護 保 険	153 億 7100 万 0000 円	0.86%	
	後期高齢者医療	42 億 7400 万 0000 円	△ 0.49%	
	公共用地先行取得	77 万 2000 円	△ 97.14%	
企業会計	広 域 消 防	42 億 9800 万 0000 円	5.19%	原案可決 (全員賛成)
	地 下 街	3 億 8700 万 0000 円	22.86%	
	水 道	57 億 8591 万 9000 円	8.10%	原案可決 (賛成多数)
	病 院	139 億 1790 万 9000 円	1.81%	
予 算 総 額	1567 億 1475 万 6000 円	△ 0.71%		

当初予算の主な新規事業

下線は、総合計画上の「まちづくりの目標」

(いのちを大切にす小田原) ○精神障がい者ピアサポート事業(7万5千円) ○平和施策推進事業(次世代平和継承事業費)(59万2千円) ○防災拠点整備事業(重要給水施設水道管耐震化工事負担金)(275万3千円) ○災害情報等収集伝達体制整備事業(コミュニティFM難聴区域改善補助金)(2700万円) ○女性活躍推進事業(171万円) ○民間施設等運営費補助事業(保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金、保育士宿舍借上支援事業費補助金)(738万円) ○不妊症・不育症治療費助成事業(不妊症治療費助成金)(715万円) ○学校運営協議会推進事業(地域コーディネーターの配置)(124万4千円) ○外国語教育推進事業(英語専科非常勤講師の配置)(432万6千円)○部活動活性化事業(部活動指導員の配置)(57万6千円)ほか

(希望と活力あふれる小田原) ○地域農業活性化事業(耕作放棄地化予防対策委託料、耕作放棄地解消事業費補助金) ○地域産木材利用拡大事業(学校木の空間づくりモデル事業費)(4010万円) ○観光PR事業(北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会負担金、ライブカメラ設置委託料) ○歴史的風致維持向上計画推進事業(歴史的風致形成建造物改修整備費補助金)(900万円) ○駅前図書館施設整備事業(2139万9千円) ○尊徳顕彰事業(映画「地上の星—二宮金次郎伝」支援事業費)(2800万円)ほか

(豊かな生活基盤のある小田原) ○まちなか緑化支援事業(まちなか緑化助成事業補助金)(600万円) ○久野霊園管理運営事業(合葬式墓地調査・基本設計委託料)

(市民が主役の小田原) ○都市セールス事業(小田原市公式ガイドブック製作費、移住プロモーション事業費) ○戸籍・住民基本台帳等管理事務・固定資産税・都市計画税賦課事業(証明書コンビニエンスストア交付サービス事業費、証明書郵便局交付サービス事業費)(8368万7千円) ○地域コミュニティ推進事業(地域事務局運営費負担金)(126万円)ほか

議 決 の 結 果

条 例

(新たに制定した条例)

競輪事業臨時従業員の給与の種類及び基準に関する条例	原案可決 (全員賛成)	競輪事業における臨時従業員の給与の種類と基準に関し必要な事項を定めることにより、当該臨時従業員の給与の支給の適正を図るため、新たに条例を制定しました。
指定居宅介護支援等に関する基準等を定める条例	原案可決 (全員賛成)	介護保険法の規定に基づき、本市における指定居宅介護支援の事業の人員および運営に関する基準等を定めるため制定しました。

(一部を改正した条例)

個人番号の利用に関する条例	原案可決 (全員賛成)	神奈川県在宅重度障害者等手当の支給に係る事務処理において、市長が保有する特定個人情報(住民票関係情報等)を利用することができることとするため改正しました。
指定介護予防支援等に関する基準等を定める条例	原案可決 (賛成多数)	厚生労働省が定める基準が一部改正され、指定介護予防支援の事業の基本方針が変更されることに伴い、連携対象事業者を追加するため改正しました。
指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例	原案可決 (全員賛成)	介護保険法等が一部改正されることに伴い、本市における指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準についてこれに応じた措置を講ずる等のため改正しました。
障害児通園施設条例	原案可決 (全員賛成)	児童福祉法の条項に移動が生ずることに伴い、当該移動が生ずる条項を引用する規定の整備を行うため改正しました。
地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例	原案可決 (全員賛成)	建築基準法の一部改正により、用途地域に「田園住居地域」が新たに加わることに伴い、引用条項等を整備するため改正しました。
開発事業に係る手続及び基準に関する条例	原案可決 (全員賛成)	本市における開発事業の現況および社会情勢の変化等を踏まえ、公共施設及び公益的施設の整備基準等ならびに開発許可の基準等を整備するため改正しました。
都市公園条例	原案可決 (全員賛成)	都市公園法施行令が一部改正され、都市公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の総計の割合を100分の50とするため、条例の一部を改正しました。
病院事業の設置等に関する条例	原案可決 (全員賛成)	病理診断領域に係る市立病院の診療業務体制を踏まえ、「病理診断・臨床検査科」を「病理診断科」に、「耳鼻いんこう科」のひらがな表記の「いんこう」を漢字表記に変更するため改正しました。
附属機関設置条例	原案可決 (全員賛成)	市長の諮問に応じて調査審議等をする附属機関として小田原市女性の活躍推進協議会ほか3件の委員会等を設置するため改正しました。
非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例	原案可決 (全員賛成)	新たに設置する附属機関の委員の報酬額を定めるほか、審理員等の報酬額を定める等のため改正しました。
職員の給与に関する条例	原案可決 (全員賛成)	国家公務員の給与制度に準じて本市職員の扶養手当の額を改定するほか、等級別標準職務表に定める標準的な職務として担当監の職務を追加する等のため改正しました。
職員の特殊勤務手当に関する条例	原案可決 (全員賛成)	労働基準監督署の是正勧告を踏まえ、管理職手当を支給される職員に対する夜間医療等手当の額についてこれに応じた措置を講ずるほか、市立病院に勤務する医師の宿日直勤務における診療業務の負担に鑑み、当該業務に係る診療手当の充実を図るため改正しました。

議 決 の 結 果

手数料条例	原案可決 (全員賛成)	地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正され、消防法に基づく危険物の貯蔵所の設置の許可に関する事務等に係る標準手数料が引き上げられることに伴い、本市の消防法に基づく事務に係る手数料を引き上げるため改正しました。
競輪事業基金条例	原案可決 (全員賛成)	基金の目的にかなう事業の財源に充てるため、基金の一部を処分することができることとするため改正しました。
おだわら市民交流センター条例	原案可決 (全員賛成)	おだわら市民交流センターの利用状況に鑑み、その開館日を拡大する等のため改正しました。
国民健康保険条例	原案可決 (賛成多数)	国民健康保険法施行令が一部改正され、基礎賦課総額、後期高齢者支援金等賦課総額および介護納付金賦課総額の算定に係る基準が改正されることに伴い、本市の保険料についてこれに応じた措置を講ずる等のため改正しました。
国民健康保険事業運営基金条例	原案可決 (全員賛成)	国民健康保険法が一部改正され、都道府県が国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を果たすこととされること等に伴い、これに応じた整備を行う等のため改正しました。
後期高齢者医療に関する条例	原案可決 (全員賛成)	高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正され、国民健康保険の被保険者として住所地特例の規定の適用を受けていたものが、後期高齢者医療制度に加入する場合、引き続き住所地特例の対象となることに伴い、新たに対象となる方について本市が保険料を徴収するため改正しました。
介護保険条例	原案可決 (全員賛成)	第7期おだわら高齢者福祉介護計画の計画期間となる平成30年度から平成32年度までの期間に係る第1号被保険者の保険料率を定める等のため改正しました。
保育所条例	原案可決 (全員賛成)	江之浦保育園の施設の老朽化等に鑑み、当該施設を廃止するため改正しました。
奨学基金条例	原案可決 (全員賛成)	奨学基金を財源とする修学を奨励する事業の対象者の範囲を拡大する等のため改正しました。
消防団員等公務災害補償条例	原案可決 (全員賛成)	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正され、扶養親族に係る補償基礎額の加算額が改定されたことに伴い、本市の非常勤消防団員等の公務災害補償についてこれに応じた措置を講ずる等のため改正しました。
職員の退職手当に関する条例等	原案可決 (賛成多数)	国家公務員退職手当法が一部改正され、国家公務員の退職手当の支給水準が引き下げられたことに伴い、本市の職員の退職手当についてこれに準じた措置を講ずる等のため改正しました。
市立病院の診療報酬等に関する条例	原案可決 (全員賛成)	保健医療機関及び保険医療費担当規則等が一部改正され、選定療養に要する費用について一定の額以上の料金の徴収が義務付けられる地域医療支援病院の許可病床数が400床以上に引き下げられることに伴い、市立病院における当該費用に係る初診および再診の特別の料金の額を引き上げる等のため改正しました。
(廃止した条例)		
水洗便所改造資金貸付条例	原案可決 (全員賛成)	小田原市水洗便所改造資金の貸付事業を金融機関への融資あっせん及び利子補給による貸付制度に移行することに伴い、当該貸付事業による資金の貸付けを廃止するため廃止しました。

●●● その他 ●●●

訴えの提起について	原案可決 (全員賛成)	市営住宅内来客者用駐車場に車両等が放置されていることに伴い、敷地明渡し等の請求の訴えを提起しました。
-----------	----------------	--

常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、市長部局の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

2/21 総務

〔付託議案〕
①一般会計補正予算(所管事項)

審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○防災情報を確実に提供する
ための方策は

問 防災行政無線の子局増設について、今後の予定はどうか。

答 また、防災情報の伝達方法について新たな考えはないか。防災行政無線の増設については、今回の寿町における子局設置をもって、現在の計画は完了となる。情報伝達の方法は防災行政



▲ 災害時の大切な情報ツール
防災行政無線

無線だけでなく、防災メール、テレビの文字放送などに加え、昨年からケーブルテレビによる情報配信を始めた。これらを活用して対応に努めたい。

2/22 厚生文教

〔付託議案〕

①一般会計補正予算(所管事項) ②国民健康保険事業特別会計補正予算 ③国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算 ④介護保険事業特別会計補正予算 ⑤後期高齢者医療事業特別会計補正予算 ⑥病院事業会計補正予算 ⑦指定居宅介護支援等に関する基準等を定める条例 ⑧個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 ⑨指定介護予防支援等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 ⑩指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 ⑪障害児通園施設条例の一部を改正する条例 ⑫病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

審査結果…①～⑩⑫は
全員賛成、⑨は賛成多数

〔主な質疑〕

○保育士の負担軽減策
システム導入の内容は

問 民間保育所保育士の業務負担軽減を目的に、導入する、保育支援システムの概要および導入園を伺う。

答 パソコンやタブレットを活用し、保育の計画や記録、保護者との連絡内容、児童の登園管理に係る業務など、入力した保育に関する情報を共有して業務報告の簡略化を行うシステムとなっている。認可保育所25園に意向調査を行った結果、今回は希望した10園の導入とした。

2/23 建設経済

〔付託議案〕

①一般会計補正予算(所管事項) ②競輪事業特別会計補正予算 ③小田原城天守閣事業特別会計補正予算 ④公設地方卸売市場事業特別会計補正予算 ⑤公共用地先行取得事業特別会計補正予算 ⑥地下街事業特別会計補正予算 ⑦競輪事業臨時従業員給与の種類及び基準に関する条例 ⑧地区計画の

区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例 ⑨開発事業に係る手続及び基準に関する条例の一部を改正する条例 ⑩都市公園条例の一部を改正する条例 ⑪水洗便所改造資金貸付条例を廃止する条例 ⑫訴えの提起について(市営浅原住宅の敷地明渡し等の請求)

審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○わんぱくらんど
給水ユニット付属工事は

問 わんぱくらんどは、混雑時に加圧給水ユニットの能力不足により断水が発生するおそれがあり、今回、ユニットの能力強化のための更新工事を行うとのことであるが、配管の口径が変更になるなど、付属工事などは発生するのか。

答 加圧給水ユニットの交換に当たっては、接続する配管の口径の変更も不要であり、付帯施設の工事を実施する予定はない。

「小田原市議会メールマガジン」配信中

議会の日程や各議員の質問内容など、市議会ホームページの更新内容をメールでお伝えしています。

次のいずれかの方法で、メールアドレスを登録してください。

①下記URLにアクセス

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/mmz>

②右記QRコードからアクセス

③「小田原市議会メールマガジン」で検索



平成30年度施政方針を問う

代表質問

3月定例会では、市長の施政方針演説や、新年度の各会計予算案等の提案説明を受けて、各会派が代表者を立て、市政全般にわたって質問を行い、市長等が答弁します。これが「代表質問」です。
この定例会では、3日間にわたり全7会派7名の議員が代表質問を、3名の議員が関連質問を行いました。

◎代表質問の項目（質問順）

※(代)は代表質問者、(関)は関連質問者

《志民の会》 細田常夫 安野裕子(関) 鈴木敦子(代)
1 持続可能で自律したまちづくり(基礎自治体としての権能の強化 ほか2件) 2 市政運営に当たったの基本方針(市立病院 ほか1件) 3 重点テーマの主要な取り組み(課題を解決し、未来を拓く人づくり ほか2件) 4 分野別方針(いのちを大切にす小田原 ほか3件)
《公明党》 小松久信 今村洋一 奥山孝二郎(関) 楊 隆子(代)
1 市政運営に当たったの基本方針(行財政改革の取り組み ほか3件) 2 重点テーマの主要な取り組み(地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり ほか2件) 3 いのちを大切にす小田原(女性の活躍に関するネットワークづくり ほか5件) 4 希望と活力あふれる小田原(地域経済活性化) 5 豊かな生活基盤のある小田原(自然環境 ほか1件) 6 その他(イオンタウン(旧日本たばこ産業跡地)の進捗状況等 ほか1件)
《政 和》 武松 忠(代) 大村 学 川崎雅一
1 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会での成果 2 行財政運営(物件費の増加 ほか1件) 3 福祉・医療(増加する民生費対策) 4 暮らしと防災・防犯施策(防災・危機管理を担当する専門職員の採用 ほか1件) 5 子育て教育(待機児度の解消 ほか2件) 6 地域経済(企業誘致 ほか2件) 7 歴史・文化(御用米曲輪土塁修景整備 ほか1件) 8 自然環境(地球温暖化対策) 9 都市基盤(多極ネットワーク型コンパクトシティ ほか2件)
《日本共産党》 田中利恵子 関野隆司(代) 吉田福治
1 市長の政治認識と姿勢(暮らしと経済、格差と貧困の拡大、働き方改革 ほか4件) 2 平成30年度の施政方針や市財政等(合併と中核市への取り組みと判断 ほか1件) 3 福祉・医療(国の生活保護削減と市の生活保護行政の充実 ほか7件) 4 行き届いた教育の充実(いじめ・不登校のない楽しい学校 ほか3件) 5 防災・消防(耐震診断・工事とシェルターの助成 ほか3件) 6 地域経済の充実(住宅リフォーム等助成制度の拡充と商店リフォーム助成制度の導入 ほか3件) 7 市民ホール建設(市民が使いやすい質のよい市民ホール建設) 8 お城通り地区再開発事業の成立の可能性 9 環境問題等(ごみの資源化・減量化等 ほか2件) 10 支所等の統廃合
《誠 風》 大川 裕 加藤仁司 篠原 弘 鈴木和宏 神戸秀典(代) 浅野彰太
1 破談に終わった南足柄市との合併協議に対する加藤市長の政治責任 2 施政方針(基本方針 ほか2件)
《新生クラブ》 井原義雄 鈴木美伸 俵 鋼太郎(関) 佐々木ナオミ(代) 安藤孝雄
1 平成30年度施政方針(合併問題と、中核市移行問題の総括) 2 市政運営に当たったの基本方針(小田原が元気になっていく方向性 ほか1件) 3 重点テーマの主要な取り組み(地域コミュニティモデルの進化 ほか3件) 4 分野別方針(福祉・医療 ほか7件)
《創 政 会》 井上昌彦(代) 木村正彦 鈴木紀雄 神永四郎
1 市長の所信(中核市移行の見送り ほか1件) 2 平成30年度の市政運営に当たったの基本方針(病院再整備基本構想 ほか2件) 3 重点テーマの主要な取り組み(自然や環境の保全・充実 ほか7件)

志民の会

鈴木 敦子

市民の痛みを伴う行政改革 推進に向けての決意は

問 南足柄市との合併が成立しなかったことを踏まえ、市長の行政改革への決意はどのように変化したか。

また、「第2次行政改革実行計画案」では、量の改革と質の改革を両立させるとあるが、具体的にどのようなことを指し、計画の進行管理はどのように行うのか。

行政改革は、市民にとって痛みを伴うと思うが、理解と協力を得るためにどのような取り組みをしていくのか。

答 合併という抜本的な財政健全化に効果をもたらさず手法がとれなくなった今、これまで以上に厳しい行政改革に取り組んでいかなければならないと考えている。

「第2次行政改革実行計画案」の量の改革とは、経費節減だけでなく、目的や必要性、費用対効果等を精査して、事務事業を見直す取り組みのこと

とであり、質の改革とは、同じ経費でこれまで以上の成果を上げる業務改善の取り組みや、新しい取り組みなど、行政サービス全体の質を高める取り組みのことである。

進行管理は、新設する行政基盤強化係で各課の取り組み状況を確認しつつ、内部機関である行政改善推進委員会により実施する。

なお、市民の理解が得られるよう、広報紙等を通じて説明するほか、具体的な取り組みは、性質に応じた対応ができるよう、個々の取り組みごとに市民や関係団体に対し、丁寧に説明と調整を行う。

子育て世代包括支援センターの成果は

問 地域での妊娠、出産、子育ての切れ目ない相談拠点をつくり、子育ての窓口を一本化する方針を国が打ち出したことに伴い、本市では、母子健康手帳の配付と同時に

サポートが始まる形で子育て世代包括支援センター「はっぴい」がスタートした。これまでの成果と課題、展望について伺う。

答 「はっぴい」では、保健師等が母子健康手帳交付時に面談しており、必要な情報は、その場で本人の了解を得て、医療機関と共有することができると、以前よりスムーズかつ、きめ細やかな支援を行っている。

また、面談することで、以前はなかった保健師等からの説明が聞けて、気軽に相談することができたという声があり、来所相談や電話相談も増加し、妊婦の相談場所としての役割は高まっている。

支援の内容は、出産費用などの経済的なことや病気のこなど多岐にわたるため、生活の部分などもあわせて支援が考えられるよう、関係機関との連携を強化することが課題である。

また、気軽に相談できる場所として、利用者が増えるよう、周知を徹底していく必要がある。



公明党

楊 隆子

支所等の再編に伴う 交通弱者への対応は

問 施政方針の重点テーマの取り組みの中で「市民サービス」の向上を図るため、コンビニエンスストアや郵便局で住民票の写しなどの証明書を交付するサービスを導入し、老朽化が進む支所などを再編する取り組みを進める」とあるが、仮に、近くのコンビニエンスストアが閉店する場合の対応について伺う。

また、支所等の廃止により、証明書交付以外の手続きは存続する窓口までいかなければならなくなる。交通弱者への対策について伺う。

答 コンビニエンスストアは閉店する一方、新たに出現する店舗もあるのが現状で

今後は、子育て支援関係課、児童相談所および医療機関等との連絡会議を設け、顔が見える関係を築くなど連携体制の整備に努めていく。

ある。新たなサービスを導入することにより、夜間、休日等を問わずに利用できるようなる。また、廃止予定の支所等の最寄りの郵便局でも証明書の交付サービスを実施する予定である。

なお、支所等で取り扱う業務のうち、届出等は存続を予定するマロニエ等の住民窓口で手続きを行っていたこととなる。窓口へお越しいただくことが困難な場合には、郵送や代理人による手続きが可能なものもあるため、手続きの方法について、一層の周知を図っていききたい。

移動手段が少ない高齢者等への対応については、さまざまな視点から市全体で対応を検討していきたい。

不妊症治療の対象数と助成の周知方法は

問 平成27年5月から不育症治療費が助成されており、

さらに、不妊症に対しても、平成30年度から神奈川県がやっている不妊症の治療費助成に上乗せして助成されることとなった。子どもが欲しい方にとっては、不妊治療の大変さは、精神的にも経済的にも相当な負担があると考えます。

本市において妊娠届出書を提出されている方のうち、不妊症の治療を受けている方はどのくらいいるのか。

また、「不妊症」および「不育症」ともに治療費助成がされることを、結婚されたかたがたに知らせる必要があると考えますが、本市として、どのような方法で周知しているか。

答 妊娠届出書により把握している不妊症治療の人数は、平成28年度は125人、平成30年1月末では93人であり、妊娠届出者のうち約1割の方が不妊症治療を行っている。

不妊症治療費助成事業は、

神奈川県の特定不妊症治療費の助成を受けた方を対象としていることから、小田原保健福祉事務所において、本市の助成事業の案内をしていたり、くよう依頼する予定である。

さらに、市内の産婦人科等の医療機関でポスターの掲示やチラシの配架、妊娠届出書の提出時に必要な方に案内を行うほか、広報紙、ホームページおよびメールマガジン等により広く周知していく。

生活被害が多く聞かれる鳥獣の被害対策は

問 施政方針の分野別方針にある「豊かな生活基盤のある小田原について」の「自然環境」において、「ニホンザルやニホンジカによる被害をなくすため、県や近隣市町と連携して被害防除対策を進めていく」とあるが、本市において、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン等による生活被害が多く聞かれる。

特にイノシシが住宅付近で目撃されるような状況であるが、本市ではどのような対策

を実施しているのか。

答 被害対策としては、小田原市鳥獣被害対策実施隊による銃器を使用した捕獲を春と秋に実施している。

また、被害を受けている農業者も、わなによる捕獲を行っている。

農地等以外の住宅地周辺で目撃があった場合には、現地へ赴き、目撃者や周辺の方から被害状況を確認して、餌となり得るものを屋外に置かないなどの基本的な対策のアドバイスや、追い払いのための煙火の配布などを行う。また、被害の状況に応じて、猟友会と捕獲等の検討を行っている。



▲ 捕獲の作戦をたてている様子

政 和

武松 忠

中心市のあり方に関する任意協議会の成果は

問 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する

任意協議会が終了し、両市長の判断により合併が見送りとなった。さらに、小田原市単独での中核市移行も見送ることとなったが、この任意協議会の運営に係る反省点を伺う。また、今回の成果は、今後の行財政運営にどのように生かしていくのか。

答 任意協議会においては、安定的な行政サービスの提供体制の構築に向け、「合併」、「中核市」および「新たな広域連携体制」という3つのテーマについて協議・検討を行った。最終的に、次のステップに進めなかったことは残念であるが、協議会委員をはじめとする市民・議会の方々に協力いただき、所期の目的を達成することができた。また、人口減少の局面において、基礎自治体として

どうあるべきか、とりわけ行財政基盤や権能、広域連携にどのような課題があり、展望が描けるのかということについて、初めて他の自治体と協議を行い、その経過を市民に共有していただいたことは、画期的な成果であった。

さらには、両市のすべての事務事業の調整を通じて、より効率的な実施方法や事業そのものの在り方などについて、全庁的に検討を行い、データを蓄積できたことも大きな成果である。この成果については、今後、全庁を挙げて行財政改革等に取り組み上での貴重な資料として、有効に活用していく。

退職自衛官の採用求められる効果は

問 防災・危機管理を担当する専門職員の採用に至った経緯および専門分野について伺う。また、この職員に求められる能力と、採用による

求められる能力と、採用による

効果を伺う。

答 防災および危機管理について、地震や水害等の自然災害に加え、国民保護等に関する危機管理体制を強化する専門職員の採用が必要であり、県内自治体での採用状況の情報収集を行ってきた。

その結果、災害対応の経験や専門知識がある退職自衛官の採用が有効と考え、自衛隊神奈川地方協力本部に推薦を依頼し、本人と面談をした上で、採用内定に至った。当自衛官は、東日本大震災での部隊指揮の経験や自治体との連携を担う地方協力本部長の実績があり、防災・危機管理体制強化に貢献できる人材と考

この専門職員には、優れた危機管理能力や指導力、災害時における情報集約や分析力、関係機関との調整力などが求められる。

したがって、採用すること、災害発生時には「情報集約・分析を迅速に行い、適切に状況判断をする」、「自衛隊をはじめとする関係機関との調整や連携を行い、円滑に応援受入体制を整える」、また、平時には「訓練の企画と実施」、「危機管理に関するマニユアル作成の指導」等により、災害対策本部機能が高められ、本市の災害対応能力の向上に大きく寄与するものと考えている。

の移行も見送ることとなったが、合併について、将来的にはどう考えているのか。

答 今回の2市での協議を通じて、合併が行財政基盤の抜本的な強化策として大変有効であることが明らかになった。今後、他の自治体から合併の申し入れなどがあつた際には、生活圏の一体性やスケールメリット確保の見通し等を念頭に置きつつ、誠実に対応する。

中核市移行については、平成27年度からの中核市移行推進本部での議論の成果や今後の行財政改革の見通し、さらに議会の意見等を踏まえ、慎重な検討を重ねてきた。

最終的には、大きな事務量を伴うと見込まれた中核市移行作業と、急務となった厳しい行財政改革の取り組みとの優先度を勘案した結果から、見送る判断に至った。

要保護及び準要保護児童生徒援助費の充実

問 経済的理由により就学困難な要保護及び準要保護児童・生徒を対象に支給される、就学援助費について、

小・中学校入学の際の新入用品費単価は、現状いくらか
平成30年度の予算は、国の単価に合わせて増額されるのか
また、準要保護児童就学援助費のうち、小学1年生に対して支給される新入用品費について、県内では、入学前に前倒しで支給している市があるが、同様の措置を考えているのか。

答 国庫補助事業である要保護児童・生徒援助費の新入用品費は、平成29年度に小学生は2万4700円から4万6000円に、中学生は2万3550円から4万7400円に増額改定された。

これを受けて、市単独事業である準要保護児童・生徒援助費においても、平成29年度から国の単価に合わせて増額支給しており、平成30年度も、国の単価に合わせて予算計上をしている。

なお、小学1年生に対する新入用品費の前倒し支給については、未就学児の保護者を対象とするため、現在、确实な周知方法などの課題について整理をしているところである。

今後、他市の状況も参考にしながら、実施に向けて検討を進めていく。

日本共産党

関野 隆司

合併と中核市への移行 将来像と見送りの経過

問 市町村合併は、周辺部の衰退や、職員の削減、公共施設の統廃合等による、住民サービスの低下を招くため、

これまでも反対してきた。また、中核市移行についても、県から移譲される業務の過半を占める保健所事務の負担等を考え、移行はすべきでない」と明言してきた。

このたび、合併も中核市へ



破談に終わった合併協議 市長の政治責任は

問 南足柄市との合併協議は、南足柄市長の「合併すべきではない」との意思表示に對し、市長は自身の見解を踏まえ反論をし、合併協議は破談となった。合併協議は、各種団体の代表者からなる協議会での会議、職員による3270件もの事務事業の検討、市民説明会の実施、協議結果冊子の配布、市民意向調査等、費やした時間や経費、労力は計り知れない。

答 膨大なエネルギーを費やしたにもかかわらず、合併協議が結実しなかったことについて、市長としての政治責任は決して小さくない。破談に終わった合併協議の政治責任を問う。

答 人口減少・少子高齢化が進む中で、2市および東西地域の課題への対応として、市長の責任において、合併に関する協議の開始を決意

し、両市間で合意を取り付けた。任意協議会においては当初予定したとおり、合併の是非判断に必要なシミュレーションを完了し、会長としての責任を果たした。協議後に市長自身が合併を望ましいものと認識してからは、市民の合意形成に努め、大筋で本市としての意向を肯定という形にまとめることができた。

最終的に、合併は相手方との合意の上で成就するものであり、合併が見送られたことは残念であるが、この協議を通じて本市として為すべきことは、市長の責任において完了したものと考えている。

行財政改革における 直近の財政推計は

問 第2次行財政改革指針では、行財政改革の必要性を、

人口減少・少子高齢化の進展や社会保障費の増加といった社会的要因のほか、平成28年に公表した財政推計において、

平成34年度に約14億5千万円の財源不足が想定されることなどに対応するためとしている。

答 その財政推計において、前提条件として計上されていたお城通り地区再開発事業や斎場整備運営事業、さらには、計上されていないが、市民ホール整備事業も本格化しつつあり、財政推計時の前提条件が変化している。

については、行財政改革における削減の目標を14億5千万円と定めているが、大型事業の進捗状況等を踏まえた直近の推計では、どのような収支となるのか。

答 昨年の2市協議における「新市まちづくり計画」の中でお示しした直近の推計では、概算ながら市民ホール整備事業等の大規模事業を追加したほか、平成28年度決算見込み額を反映するなど時点修正をしている。

この推計では、現行の税財政制度のもとで、財政運営上の対策を講じなかった場合、平成34年度から収支不足が生じ、その後も税収減や扶助費の増加により各年度の収支不

足が徐々に増加し、平成37年度に最大約27億5千万円となる見込みである。

地域のコミュニティ活動を 地域に強いていないか

問 地域コミュニティモデルの進化として、地域コミュニティ組織基本指針を地域と行政が共有し推進している。

一方、地域コミュニティ活動を支えるかたがたの不足や高齢化により、地域の現場は悲鳴を上げ始めていると行政は認識しているにもかかわらず、地域の自発的な活動に行政自らが関与していく方向性はいかがなものか。また、地域コミュニティ推進事業費等を計上し、その活動を強いていることは理解に苦しむ。

地域は地域の実情にあった独自の活動をすべきであり、行政はそれを補助する存在で良いのではないか。地域コミュニティ組織の目指す姿とは何か伺う。

答 少子高齢化や、人口減少などにより、さまざまな地域の課題が顕在化すると

もに、地域の各種団体の担い手が不足し、活動が困難になりつつあることから、全26地区で地域コミュニティ組織を設立し、地域の課題解決に向けた主体的な取り組みを進めていただいている。

地域コミュニティ組織基本

【地域コミュニティのさまざまな活動】



▲ 左から：ひだまりサロンちよ(上府中)、おひさま広場(新玉)、交通安全防犯分科会(早川)

指針は、各地域が策定した地域別計画の実現に向けて、組織の在り方、地域が取り組む活動分野等の目指す姿を示したものである。

各地域の取り組みは、指針にも示したとおり、地域の実情に合わせて合意を得ながら進めるものであり、行政はその協働のパートナーであるものと認識している。

全国平均を下回る学力 どう向上するのか

問 文部科学省が、全国的に子どもたちの学力状況を把握するため実施している「全国学力・学習状況調査」は、小学校6年生および中学校3年生を調査対象学年として、都道府県別の結果に加え、指定都市の調査結果も公表している。

本市の調査結果は、過年度より向上してきている部分があるものの、依然として全国平均を下回っている。しかし、教育委員会の認識は、小中学校とも全国平均の5%範囲内であり、大きな差ではないとのことである。

このような考え方で、今後の学力向上が図れるのか疑問であり、この問題にしっかりと取り組もうという覚悟が感じられない。

今後学力向上に対し具体的にどういった施策を行うのか。

答 本市の調査結果は、向上しつつあるものの全国平均を下回っていることから、まずは、「全国平均に到達すること」を目標とし、各学校がさまざまな取り組みを行っている。教育委員会としては、平成28年度から2年間行った

「全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力向上の研究」の成果を具体的な学力向上策として全学校に広めていく考えである。

また、平成30年度は本市独自の教材となる「おだわらっ子ドリル」の作成とその活用に関する研究をスタートさせ、課題である基礎学力の定着を図り、さらなる学力向上に努めたい。



新生クラブ

佐々木 ナオミ

子育て環境の整備充実と保育士確保策は

問 子育て支援策として、今までと同じ取り組みでは子育て世帯増にはつながらないのではないかと考える。もっと踏み込んだ支援策の強化が必要ではないか。

答 子育て支援策については、全ての母子の健康や育児に関する相談に切れ目なく円滑に対応していくとともに、地域における子育て支援サービスの充実を図る。その中で、小児医療の助成、保育の受け皿拡大、子育て世代包括支援センターや子育て支援センターの運営など、子育てのためのさまざまな施策を着実に実施することで、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え

ていきたい。

保育士の確保は全国的な課題であり、国は保育士の処遇改善を進めるとともに、負担軽減に係る補助事業を実施している。また、県も就職や復職に向けた相談会の開催や、独自の保育士試験などを実施している。

本市の状況は、現状では大都市ほど逼迫していないが、今後の保育ニーズ増加に備え、保育士の確保を図っていく必要があると考えている。今後もし市内保育所の状況を把握しながら、有効な保育士確保策を実施していきたい。

地域コミュニティの充実 人材不足による課題は

問 平成22年に「地域コミュニティ検討委員会」から最終報告が提出されてから7年が経過し、高齢化は一層顕著になり、人材不足も深刻になっている。施政方針の中で「担い手不足や高齢化により、

地域社会を支え、構成するさまざまな現場が悲鳴をあげ始めている」とあるにも関わらず、「人の力を高める」とはどういうことなのか。

答 また、こういった状況で「市民の皆様との協働のより一層の推進」を目指して大丈夫なのか見解を伺う。

人口減少、少子高齢化などにより、地域活動の担い手が不足していることは、全国的な問題となっており、本市においても同様の状況である。

このような状況だからこそ、持続可能な地域社会の構築に向けて地域の課題解決能力を高める必要があると考えている。そのため、地域コミュニティ組織による地域の課題解決に向けた協働の取り組みや担い手の発掘・育成を進めていきたい。

本市が将来にわたって、社会環境の変化に対応していくためには、今後も地域コミュニティ組織など、市民との協働を継続していくことが必要であると考えている。協働の継続にあたっては、担い手の発掘・育成施策と合

わせて、関係者の負担軽減にも配慮しながら進めていきたい。

市の魅力向上の観点から歴史ある建造物の保存は

問 清閑亭など市が所有する物件4件、板橋の旧内野醤油店など民間が所有する物件3件が歴史的風致や景観等の向上を図る上で必要かつ重要なものとして、歴史的風致形成建造物に指定されている。

さらに、山縣有朋ゆかりの皆春荘や古稀庵など、近代日本の歴史にその名をとどめる著名人たちがゆかりの建造物が数多く残されていることは、小田原の魅力発信の上でも大きな意義があると考える。

これらを将来にわたり、着実に保全していくことは、本市にとって大きな責務であるが、民有の物件に関してはその維持管理が所有者にとって相当な負担となり、このまま放置すれば永久に失われてしまふと思われる物件も見受けられる。

そこで、歴史的風致形成建造物改修整備補助金の活用

より、どのようにそれらの保全を図っていくのか伺う。

答 歴史的風致維持向上計画で定める重点区域内において、意匠や技術に優れ、歴史や地域性、希少性などを観点に、価値の高いものや景観上の特徴を有するもの、それに付属する庭園などを歴史的風致形成建造物に指定している。

これを踏まえ、民有建造物の修理、修景または整備にあたっては、経費の一部を助成することにより、所有者の負担を軽減し、着実な保全を図り、地域の魅力向上や活性化に繋げていきたい。



▲ 南町の清閑亭(旧・黒田長成別邸)

子育て世代の流入増加への取り組みは

問 定住人口の増加、特に若い世代や子育て世代の流入と増加は「選択と集中」という意味で、もつとも集中させるべき取り組みであり、強固な行財政基盤のための増収増加につながるかと考える。

そこで、ここ数年は社会減の傾向であるが、子育て世帯の増減について伺う。

また、近隣他市町との差別化をはかるためにも、子育て世代流入のための「しごととくらし」をつなぐ取り組みとして、住宅や働く場、保育環境の整備等の受け皿を整えることにもっと具体的に踏み込むべきであるが、受け皿整備等の目玉となる取り組みを伺う。

答 子育て世帯の社会増減の状況は把握できていないが、近年では、10代後半から30代半ばにかけて本市から人口が流出する傾向にあり、50代後半以降では人口が流入する傾向にある。

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、雇

用マッチング支援などの就労を促す取り組みや、子育て世代や若年層をターゲットにした都市セールスに係る情報発信、子どもを産み育てやすい環境づくりといった保育の受け皿拡大、出産から育児まで

切れ目のない支援体制など、多様な取り組みを進めている。この他、平成30年度は個別ガイドや移住体感イベントを開催することで、若い世代の移住を促進していきたい。

創政会

井上 昌彦

市立病院早期建て替え再整備の基本構想とは

問 小田原市立病院は昭和56年から4年かけ全面改築

工事を行い、当初診療科15科、一般病床417床で始まり、35年が過ぎようとしている。現在では、診療科が14科も増え29科となり、手狭になった現状が見てとれる。

本市は、県西地域の中核病院としての役割を担う市立病院の今後の方向性を検討していくため、平成25年4月に市立病院運営審議会に「市立病院の今後のあり方」を諮問し、翌年、答申があった。答申では「患者はもとより、医療従事者にも魅力的で充実した医

療の場を提供していくため、早期に市立病院の建て替えを検討していく必要がある」と記載されている。

そこで、早期建て替えの答申を受け、平成30年度に検討される病院再整備基本構想はどのような内容になるのか伺う。

答 市立病院では、市立病院運営審議会の答申を受け、医師、医療技術職、看護師等による院内プロジェクトチームで市立病院が担うべき医療機能等の検討を行うとともに、市立病院経営改革プランに病院の再整備を位置付けてきた。病院再整備基本構想では、これら検討結果を踏まえ、市立病院に必要とされる病床機

能、病床数、担うべき役割、整備手法、想定されるスケジュール等を盛り込み、市立病院が県西地域の基幹病院としての役割を担い続けるための方向性等を示していくことになる。

小田原の魅力を見せる 定住促進施策の成果は

問 小田原市の2月1日現在の人口は19万2千人を割り込んだ。高齢化の中、自然減は仕方ないとしても、社会減がかなり増えているのが気にかかる。

定住促進に関して、平成28年度までの取り組み、平成29年度の実績、今後の展開について伺う。

答 平成28年度は、移住されたかたがたの魅力的な暮らしを紹介する「小田原ブック」第2弾や交通アクセス、子育て・住環境の優位性をまとめたチラシの製作、移住関連雑誌や都内の新聞折り込みへの記事掲載など、複数のPR媒体を用いた対外的な発信を行ったほか、市内を巡るバスツアーを開催した。

平成29年度は、首都圏の子育て世代、シニア世代、単身世帯を対象に5回の移住体感バスツアーを開催した。

また、小田原暮らしのPRイベントや、ふるさと回帰支援センターでの移住セミナーを都内で開催した。



▲ 移住体感バスツアーの様子

特に移住体感バスツアーを通じて、より具体的な移住の検討を促進するためには、個別に対応していく必要性を感じたため、平成30年度は、関係所管と横断的に情報を共有

し、個別相談に応じるとともに、先輩移住者や市民との交流を交えたオーダーメイドのガイド等を予定している。

また、近隣都県で開催されるイベントなどで、引き続き小田原での就労や定住意欲を喚起していく。

重要なまちづくり案件 三の丸地区構想の実現

問 小田原城周辺の三の丸地区に関しては、前市長の城下町ホール整備計画や現市長の芸術文化創造センター、市民ホール整備計画など、さまざまな経緯があることから、市民からいまだに要望書などが出されている状況である。

三の丸地区の将来構想が平成29年度末に立案される予定であるとのことだが、現在の検討状況と内容はどのようなものか。

また、「平成の城下町・宿場町構想」を公表した小田原箱根商工会議所との調整はどのようになっているのか伺う。

答 三の丸地区構想については、当地区の役割を「市民が集い、交流を生み出し、

文化を創造する場」や「観光客が本市の歴史や文化に触れ賑わいと回遊を促す場」とした上で、イメージパースを作成し、整備の方向性やイメージ等を示す予定である。

一方、小田原箱根商工会議所においては、平成28年11月に「平成の城下町・宿場町構想」を発表し、構想の実現に向け、平成29年4月に研究会・分科会を設置して検討を進めている。

本市の構想案については、策定後に議会に報告した上で、この研究会・分科会に提示させていただき、意見交換をする予定である。



●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。5月28日(月)までに提出されると、6月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局(電話 33-1761)までお問い合わせください。

●● 議会を傍聴してみませんか ●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受け付けします。傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★3月定例会の傍聴者延べ人数(本会議59人、常任委員会20人、予算特別委員会15人)

予算特別委員会

予算特別委員会では、付託された平成30年度当初予算案や条例議案など29件の議案について、詳細な審査を行いました。

その結果、平成30年度一般会計予算については、3件4項目の修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案については賛成多数で可決すべきものと決定しました。また、残るすべての議案も原案のとおり可決すべきものと決定しました。さらに、本会議最終日には、予算特別委員長が審査結果を報告しました。

委員会の構成

委員長	依 鋼太郎		
副委員長	楊 隆子		
委員	安野 裕子	鈴木 和宏	
	川崎 雅一	大村 学	
	井上 昌彦	神永 四郎	
	佐々木ナオミ	篠原 弘	
	田中 利恵子	奥山 孝二郎	
	吉田 福治		

3/2 委員長・副委員長を選出し、審査日程を検討

3/5 議会費・総務費・民生費・公債費・予備費

3/6 総務費・民生費

3/7 衛生費・特別会計・企業会計

3/8 労働費・農林水産業費・商工費・特別会計

3/12 土木費・消防費・特別会計・企業会計

3/13 教育費・特別会計

3/14 現地視察 予算に関連する施設を視察



▲ 地域コミュニティ推進事業：地域事務局運営費(早川小学校)



▲ 教育・保育の提供体制推進事業：さくら保育園園舎増築等事業費



▲ 地域活動拠点整備事業：酒匂市民集会所施設用地活用支援事業費

3/19 総括質疑・採決
総括質疑は、全ての予算・施策等に関して質疑を行う

一般会計については、賛成多数で可決すべきものとされた。競輪事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・下水道事業会計の各予算、国民健康保険条例の一部を改正する条例および職員の手当に関する条例の一部を改正する条例については賛成多数、その他の議案はすべて全員賛成で可決すべきものとされた。

委員長報告(抜粋)

予算編成に当たっては、市税収入等の増収が見込めない一方、扶助費や公共施設の維持管理費の増加等が見込まれるという大変厳しい財政状況の中、事業の優先順位付けや事務事業の見直しを行い、歳入確保へ最大限の努力を払い、鋭意努力されたことと推察する。

平成30年度は、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の後期基本計画を推進するため、第3次実施計画に位置付けた諸事業を着実に実施し、成果に繋げていく必要がある。

そこで、基礎自治体として安定的な行政サービスを提供することのできる強固な行財政基盤を確立するため、厳しさを増す行財政運営を巡る状況への確に対応しつつ、具体化への途上にある事業への投資効果を確実にするとともに、本委員会での審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について、意を払い、予算執行に当たられることを強く望む。

修正案の提案理由と採決結果

市ラグビー誘致委員会負担金の修正案(否決)

ホスト都市としての決定時期が未定である等の理由から、市ラグビー誘致委員会負担金の一部を削除する。

市民ホール整備事業費の修正案、証明書コンビニエンスストア交付・郵便局交付サービス事業費の修正案(否決)

デザインビルド方式による整備であること等の理由から、市民ホール整備事業における市民ホール整備事業費(継続費設定)を削除する。

住民にとって不便になる等の理由から、固定資産税経費および戸籍・住民基本台帳経費における証明書コンビニエンスストア・郵便局交付サービス事業費を削除する。

映画「地上の星-二宮金次郎伝」支援事業費の修正案(否決)

映画の内容により判断すべき等の理由から、市民応援団等負担金の一部を削除する。

総括質疑から

予算特別委員会では、審査や現地視察を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。
ここでは、その一部をご紹介します。

地域コミュニティ組織の 地域事務局とは何か

問 小田原市地域コミュニティイ組織基本指針では、地域活動の担い手が不足している現状に対し、市民ニーズの多様化や財源不足が示された。その上で、地域コミュニティ組織の目指す姿として、市民一人ひとりが地域の問題に主体的に関わり、自らの意思で組織運営に取り組み、役員などの担い手を確保し、持続的、発展的な運営が出来るようにするとともに、自主財源の確保や法人化までうたっている。

課題解決への取り組みの中



▲ 地域事務局ができる早川小学校

で、地域コミュニティ組織の位置付けは重要なものであると理解するが、自治会との関係等、難しい課題があると考ええる。

答 このような中、新規事業として早川小学校に設置される地域事務局は、どのような使命と権能があるのか伺う。

地域事務局は、各団体との連絡調整や各分野の連携を図るといふ役割を果たし、円滑に組織運営を行うことが使命である。

地域コミュニティ組織の取り組みは、総会などの場で見交換し、地域の合意を得ながら進めるものであり、地域事務局は其中で会議運営、会計、広報、連絡調整などを担っていくものであると考える。

保育士の確保に向けた 処遇改善とその考え

問 保育士は、その給与の低さから資格を取っても保育士として働かない新卒者や離職率の高さを招いている。加えて潜在保育士が保育士として働かない理由にもなっており、深刻な待機児童問題へとつながっていると認識している。

答 このような中、保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金は、保育士の処遇等の改善を図るものであるが、本市における保育士の確保に向けた処遇改善の必要性とその考え方を伺う。

平成27年度に国が策定した保育士確保プランに基づき、これまで10%を超える給与の改善が行われてきたが、十分な状況ではなく、本市としては、国が十分な財政措置を講じた上で、さらなる処遇改善に取り組むよう、全国市長会等を通じ要望している。ただ、本市は保育士の確保が大都市ほど逼迫しておらず、今のところ、保育所への支障はきたしていないが、今後の

保育ニーズの増加に備え、処遇改善と就業支援などの取り組みを通じ、保育士の確保に努めたい。

支援が必要な児童増に 保育士や教諭の増員を

問 発達障害など支援を必要とする児童数は、平成25年度は26施設で総数216人であったが、平成29年度は39施設で総数395人と、約1・8倍に増加している。

答 発達に課題があり、支援を必要とする児童に対しては、発達段階に応じたきめ細やかな保育を行うため、保育所等では複数担任の配置や臨時職員の加配などを行っている。

平成30年度は、公立保育所5園で臨時保育士18人の配置を予定しているほか、民間保育所等に対する保育士雇用に係る人件費の補助として、18施設、障がい児等57人分の補

助金を計上している。
また、公立幼稚園では、日々の保育の中で支援が必要な園児に対し、各幼稚園の状況を把握した上で、6園全体で25人の介助教諭の配置を予定している。

部活動指導員の配置、 選出方法と勤務形態は

問 部活動活性化事業において、今年度は部活動指導員1名を非常勤として委嘱すると聞いているが、指導員の選出方法はどのように考えているのか。

また、選考する上で、性別、年齢、人物像等は考えているのか。

さらに選出された部活動指導員の勤務形態と勤務報酬額について伺う。

答 部活動指導員の選出については、まず各中学校に要望を聞いた上で、教育委員会として総合的に判断し、配置する学校、配置する部活動を決定していく予定である。また、部活動指導員は成人であれば、特に性別や年齢等を想定していないが、学校の

組織の一員として教育活動を行うことに十分な資質を備えた人物であることを重視して委嘱する予定である。

勤務形態については、週に平日1回2時間程度、休日1回4時間程度の業務を想定しており、年間で平日48回、休日48回の勤務となる。

報酬額については、日額で平日1回4000円、休日1回8000円としている。



地球温暖化対策における先進市視察の意義は

問 地球温暖化に対する日独環境エネルギー会議に参加することであるが、この会議への参加やドイツ国内の先進市への視察の目的と成果について伺う。

答 ドイツでは、地域に根ざしたエネルギー事業者に



▲ 熱を逃がさない先進的なドイツのパッシブハウス(省エネ住宅)

よって、地球温暖化対策はもとより、エネルギー事業による投資や利益還元といった地域経済の好循環が実践されており、持続可能な地域社会の実現にも大きく貢献している。今回の会議は、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなどの地球温暖化対策で先進的な取り組みを進めるドイツにおいて、地域経済の活性化と両立した地球温暖化対策の推進に関して、これまでの本市の日独自治体連携プロジェクトの成果や取組実績を含め、議論や意見交換を行う場となる。

こうした知見の吸収は、本市や民間事業者の取り組みの拡大にもつながるものであつて、市内での新たな雇用や地域経済の好循環の創出に向けて大変重要なものと考えており、さまざまな施策にしっかりと反映していきたい。

久野霊園の合葬式墓地整備と対応は

問 市営久野霊園では、承継者がいない墓地や管理料が支払われない墓地が年々増加していることから、合葬式墓地が必要とされている。市内に多数ある寺院においても同様であり、檀家離れが進み、経営や存続に苦労されている話も聞く。

答 合葬式墓地の整備は、久野霊園の募集倍率が依然2倍を上回る状況や、承継者のいない墓地の増加に対応するため、区画墓地から合葬式墓地への改葬と返還区画の市民への提供を同時に進める

「循環利用」を目的としていくことや、土地の制約上、大規模な合葬式墓地の整備は難しいことから、先進自治体のように広く募集することはできないと考える。

平成30年度に実施する調査・基本設計の結果や整備後の久野霊園使用者の合葬式墓地への改葬の状況等により適切に判断していくことになる。



地域活動担い手育成その内容は何か

問 地域活動の担い手育成については、同様の担い手育成事業が他にもあるが、この事業の特徴は何か伺う。

答 また、各地区で行われている地域活動には格差が生じていると思われるが、どのように認識しているのか伺う。

地域活動担い手育成支援事業は、現在、地域にお

いて担い手不足が最大の課題であることから、地域コミュニティ組織の委員を対象に、「人財」の見つけ方、育て方を学ぶ場を設けるものである。その内容としては、地域活動のことを熟知し、実際に担い手としての活動実績がある有識者を招き、先進事例の紹介やテーマごとの話し合いを実施する参加型の研修会を予定しており、地域の担い手の確保や育成につながるものと期待している。

また、各地域コミュニティ組織は、地域の実情に応じ、合意形成を図りながら課題の解決に取り組んでおり、地域により活動に差が生じていることは認識している。

今後も活動の活発化を図るため、市内各地の活動の情報共有や担い手の確保についてそれぞれの地域の状況に応じた形で支援を行っていきたい。

地域コーディネーター役割と学校現場への影響は

問 学校運営協議会の事務局機能の強化や地域コミュニティ組織との連携・協働を

推進し、学校教育のより一層の活性化を図るためにモデル校とした早川小学校に地域コーディネーターとして管理職経験者を配置することで、学校現場への影響はないのか。

また、既存のスクールボランティア・コーディネーターの役割を拡大することで、地域コーディネーターを担うべきと考えるが見解を伺う。

答 管理職経験者の配置が学校現場のやりにくさにながるといふことはなく、むしろ学校運営の相談にのってもらうこともある。なお、地域コーディネーターの資格としては、学校運営や周辺地域について理解している者としており、必ずしも管理職経験者ということでもない。



今回は、地域の声や実態をより学校運営に反映していくことをねらって、学校運営についてよく理解している人材を配置する予定である。スクールボランティア・コーディネーターが学校運営をよく理解し、学校運営協議会の事務局を担うことができれば、地域コーディネーターとしても活躍できるものと考えている。

人口減少・超高齢社会の到来に備えて、行財政改革に取り組むことは必須の課題である。

公共施設再編基本計画 ワークショップの成果は

平成29年度から30年度にかけて公共施設再編基本計画の策定と、それに並行してモデル地域での市民ワーキングの取組が勧められている。この再編基本計画の策定にあたり、ワークショップの成果をどう生かすのか伺う。

今回のワークショップは、市民自らが地域にとっての公共施設のあり方等を検討することを通じ、市民と行政との合意形成を図るための実践的な取り組みである。平成30年度末までの2年間のワークショップにより、地域の公共施設の再編案を、市民目線でまとめることを目的

答 今回のワークショップは、市民自らが地域にとつての公共施設のあり方等を検討することを通じ、市民と行政との合意形成を図るための実践的な取り組みである。

今回のワークショップは、市民自らが地域にとつての公共施設のあり方等を検討することを通じ、市民と行政との合意形成を図るための実践的な取り組みである。平成30年度末までの2年間のワークショップにより、地域の公共施設の再編案を、市民目線でまとめることを目的

に開催しているものであり、その活動成果は、市の再編方針との整合性や実現性を考慮の上、公共施設再編基本計画に組み込むことができるように努めていきたい。



▲ ワークショップの様子

がん検診会場の減少 受診率向上の対策は

問 胃がんバリウム検診や乳がん・子宮がん検診の集団検診会場が減少し、その受診者数も、平成28年度と比較して減少している。受診率向上のため、どのような対策を取っているのか。

胃がんバリウム検診や乳がん・子宮がん検診の集団検診会場が減少し、その受診者数も、平成28年度と比較して減少している。受診率向上のため、どのような対策を取っているのか。



▲ がん検診PR中

近くの会場で受診できるように、検診日と会場を設定し、案内した。平成30年度の乳がん・子宮がん検診については、新たに生涯学習センターけやきでも実施する。

今後も新たな会場の確保に努めるとともに、土曜日や日曜日の開催なども行い、受診者数の増加に努める。

ノーマライゼーション その普及啓発の状況は

問 健康者も障がい者も、お互いに人格と個性を認め合い、だれもが普通に暮らす社会は、共生社会ともいわれ、特別なことではない。ノーマライゼーション理念普及事業は平成23年度からの事業であるが現在どのくらい普及しているのか。また、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

障がいのある人もない人も共に生きる社会こそ、当たり前前の社会であるというノーマライゼーションの考え方は、社会全体の認識となってきた。近年、さまざまな法律の制

答 障がいのある人もない人も共に生きる社会こそ、当たり前前の社会であるというノーマライゼーションの考え方は、社会全体の認識となってきた。近年、さまざまな法律の制

障がいのある人もない人も共に生きる社会こそ、当たり前前の社会であるというノーマライゼーションの考え方は、社会全体の認識となってきた。近年、さまざまな法律の制

定や制度改革の結果、地域社会における共生の実現に向け、気運が高まっているが、こうした意識をさらに高めていくため、関係機関と連携しながら今後も継続的に普及啓発事業を実施していく。

また、講演会等の事業開催時にはアンケートを実施し、意見などをいただいているが、今後、ノーマライゼーションに関する質問を加えるなど、認知度の把握に努め、共生社会の実現に向け粘り強く取り組んでいく。



証明書の新規交付サービスと支所等統廃合は

問 証明書コンビニエンスストア交付サービス事業費

および証明書郵便局交付サービス事業費について、コンビニエンスストアの証明書交付はマイナンバーカードが必須

となるが、セキュリティ面を不安視する声も聞かれている。そこで、どのような安全対策が取られるのか伺う。

また、この事業導入に併せて示された支所等の統廃合の方針は、市民周知が充分でないと考えますが、今後どのように進めていくのか伺う。

答 証明書コンビニエンスストア交付サービスは、本人が手続きをマルチコピー機で行うので、周りの人の目に触れず証明書が取得でき、マイナンバーカードの取り忘れ防止のアラーム等での案内、専用通信網による通信内容の暗号化、また証明書には偽造・改ざん防止処理が施され、安心して証明書の取得ができる。



▲ 証明書コンビニエンスストア交付サービス利用イメージ

また、支所等の統廃合については、市民説明会を開催し、市の考え方を説明し理解いただくとともに、要望に応じて個別に説明会を開催している。さらに、パブリックコメントも実施しており、今後も丁寧な説明に努めていきたい。

市民ホール整備内容と事業者の指名停止期間

問 市民ホール整備について、エスカレーターの危険性等を考慮すれば、メインホワイエのフロアは2階ではなく1階へ変更すべきである。

また、事業者でもある鹿島建設はリニア中央新幹線の入札の件で本市から1ヶ月の指名停止措置を受けているが、それ以上の処分も考えられるが、見解を伺う。

答 市民ホールは、2階のメインホワイエから舞台の方向に、そのまま降りて客席に向かう動線となっており、もぎりからホワイエ、客席への移動距離と階段の上り下りを極力減らすようにしている。メインフロアレベルを2階と

することで施設規模をコンパクトにし、建設費の低減に努め、必要な諸室の整備を最大限可能としていることから、メインホワイエのフロアレベルを変更する考えはない。

また、鹿島建設の指名停止については、本市以外の発注工事における独占禁止法違反行為に該当し、小田原市工事等入札参加者の指名停止等措置要領に基づき、過去の事例を踏まえ、公正に1ヶ月間の指名停止措置を講じたものである。

映画「地上の星―二宮金次郎伝」への支援のあり方

問 映画製作については、支援を表明している小田原市、栃木県日光市および北海道豊頃町だけでなく全国報道研究市町村協議会全体で支えるべきと考える。

また、そもそも興行目的でないにも関わらず、映画支援



の目的を都市セールスとするには無理がある。尊徳の教育に使うということならば、市民応援団おだわらに対する支援の支出額が多すぎると考えるが見解を伺う。

答 全国報道研究市町村協議会総会において、全会一致で支援をしていくことを合意している。その上で、各自治体がそれぞれに合った方法で支援を行っていく。

市民応援団おだわらへの負担金は、市民が映画鑑賞できる環境を整える経費や募金箱の作成など、市民応援団おだわらによる支援活動に必要な経費を、ふるさと応援寄附金やふるさと文化基金繰入金を財源に計上したものである。

子どもたちへの教育はもちろんのこと、尊徳顕彰および都市セールスの面においても、尊徳翁の映画化の効果は、将来にわたってあらわれるものであり、支出額に見あった効果があると考えている。



議会トピックス

はじめに

人口減少や少子高齢化が進む中、県西地域の中心的な役割を担ってきた、小田原市と南足柄市は、安定的な行政サービスを提供し続け、今後も県西地域の中心的な役割を担い続けることのできる行政体制を構築するため、「小田原市・南足柄市『中心市のあり方に関する』任意協議会」を平成28年10月に設置しました。そこで、本市議会ではこの協議に先立ち、平成28年6月定例会に本委員会を設置し、「行財政基盤の強化策としての合併の検討に関すること」など、3点の項目を調査・研究することとしましたが、その結果について、平成30年3月定例会で以下のとおり報告しました。

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 調査・研究を終えて

～3つの項目の調査・研究～

1. 行財政基盤の強化策としての合併の検討に関すること

将来、市の財政状況は悪化していくことが見込まれること、そして、合併によるスケールメリットが行財政基盤の強化に有効であること等が明らかにされ、これらを広く市民に周知いたしました。また、合併の検討に関する調査は、一定の議論を終了し、以後は市民意向調査の結果も踏まえた市当局の動向を見守ることとしましたが、12月の両市長の判断により合併の協議が終結したため、本委員会としてもその調査・研究を終了しました。



2. 権能強化策としての大都市制度の活用(中核市への移行)に関すること

中核市移行は、住民サービスの向上を図りつつ、個性的なまちづくりを推進していくなどの意義があるものの、県からの事務・権限の移譲に伴う人材の確保や育成が課題であることなどを明らかにしました。

3. 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制の構築に関すること

国で定めている「定住自立圏構想」や「連携中枢都市圏構想」等の新たな広域連携施策は、三大都市圏に位置する本市の立地条件等から、その制度を活用することは現状ではできないため、現制度の改正や新たな制度設計が望まれることを確認しました。

6月定例会の予定

6/4(月)	本会議(第1日目) 提出議案等の説明
6/7(木)	本会議(第2日目) 議案に関する質疑
6/8(金)	総務常任委員会
6/11(月)	厚生文教常任委員会
6/12(火)	建設経済常任委員会
6/15(金)	本会議(第3日目) 各常任委員長報告、 採決、一般質問など
6/18(月)	本会議(第4日目) 一般質問
6/19(火)	本会議(第5日目) 一般質問
6/20(水)	本会議(第6日目) 一般質問
6/21(木)	本会議(第7日目) 一般質問

★6月定例会の一般質問の部をJ・COMチャンネル地デジ11chで録画放映します。
(放送予定日：6月30日④・7月1日④)

まとめ

今後も人口減少や少子高齢化、厳しい財政運営という、避けては通ることのできない現実が目前にあり、本市としてその対策を具体的に示す必要があります。また、これらの課題に真摯に取り組み、本市自身の持続可能なまちづくりを推進していくことはもとより、県西地域の中心市として、圏域のさらなる発展に寄与するよう、市当局に対して継続的な取組を求めました。

※ 報告書の全文は市議会ホームページをごらんください。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 浅野彰太 副委員長 吉田福治

委員 鈴木敦子・川崎雅一・井上昌彦

神戸秀典・奥山孝二郎・井原義雄

発行：小田原市議会 No.145 Tel: 0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成30年8月1日発行予定)は、6月定例会の概要です。
“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。